

主な活動財源

- 会費収入** 市民の皆様（会員）の声を反映し各種活動を安定的に推進するための基本となる収入です。
- 事業収入** 介護保険事業等の提供によって得られる収入です。
- 補助金** 地域福祉活動を推進するために、市や県社会福祉協議会から補助金を受けて事業を展開しています。
- 委託金** 公共性、公益性の高い組織の性格を活かし、県や市から事業受託して地域福祉活動を推進しています。
- 共同募金配分金** 市民の皆様の善意による共同募金の配分を受けて、福祉関係団体の支援や福祉に関する啓発活動を行っています。
- 寄附金** 本会の取組みに賛同し、善意をもって活動を支援してくださる方々からの寄附金です。本会への寄附金は所得税法により寄附金控除が受けられます。

本会の活動趣旨をご理解いただき、財政的支援をしていただける「会員」を随時募集しています

会員の種別と会費（年会費）

- ① 個人会員
- ア 一般会員（世帯単位） 1口 3,000円
 - イ 賛助会員 1口 1,000円
- ② 法人会員 1口 3,000円
（法人格を有するもの）
- ③ 団体会員 1口 1,000円
（団体・事業所など）

会員募集中



よろしく
おねがい
します！

社会福祉法人
光市社会福祉協議会

〒743-0011 光市光井 2丁目2-1
光市総合福祉センター あいぱーく光内
URL: <http://www.hikari-shakyo.or.jp>

TEL(0833)74-3020

FAX 0833-74-3073



社協 Instagram

介護事業所

- ・ 居宅介護支援事業所 (0833)74-3060
- ・ 訪問介護事業所 (0833)74-3022
- ・ 介護予防サービス ふれまち虹の家 (0833)71-7716
- ・ 光市東部地域包括支援センター (0833)74-3061

- 光市共同募金委員会 (0833)74-3020
- ボランティアセンター (0833)74-3023
- 光市生活自立相談支援センター (0833)74-3025
- 光市民生委員児童委員協議会 (0833)74-3020



光市社会福祉協議会ガイド

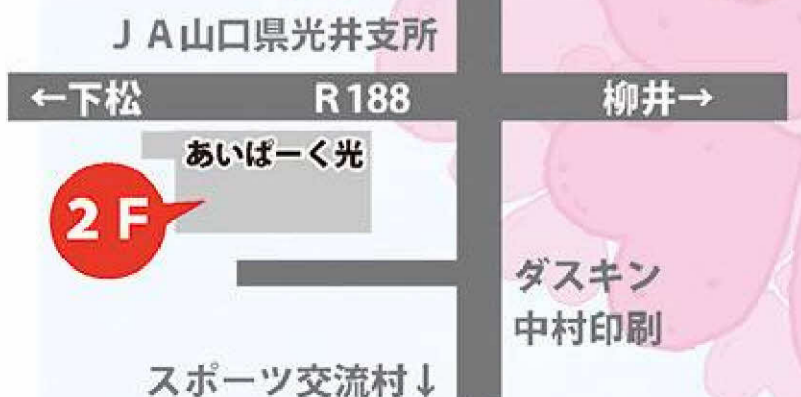
みんながやさしさでつながり支えあう
心ゆたかな福祉のまちづくり



光市社会福祉協議会
イメージキャラクター びよ

社会福祉協議会とは…

市社会福祉協議会（通称「市社協」）は地域福祉活動の推進を目的として設置された**非営利の組織**です。社会福祉法に基づき設置されており、地域で暮らす皆様のほか、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関との連携・協働のもと、だれもが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現をめざして様々な活動を行っています。





福祉のまちづくりを推進します

ふくらしあわせ

地域福祉活動事業

こんな活動を
しています



安心した日常生活をサポートします

福祉の輪づくり運動 地情

地域の福祉関係者が見守り活動等を協力して行うことで、地域の困りごとを早期に発見する仕組みづくりを進めています。

ふれあい・いきいきサロン 高支

住民同士が地域で「楽しく」「気軽に」「無理なく」すごせる交流の場所づくりを推進しています。

福祉教育の推進 地子高障教

地域で共に暮らす高齢者や障がい者の方々との交流やボランティア活動等を通して、お互いを助け合うことの大切さを感じるために、福祉の心を育む「ジュニア福祉員活動」の推進や、福祉体験学習を行っています。

給食サービス事業 高支

市内に身内のいない70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、各地区社会福祉協議会が給食サービスを実施しています。

ボランティア活動の推進 情相

ボランティアセンターを拠点に、ボランティア連絡協議会やボランティアの登録や派遣、情報提供、災害発生時のボランティア支援を行っています。



光市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会

光市内で福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人が相互に連絡・協働して、制度の狭間等で解決が難しい福祉ニーズに対応するために活動しています。



「社協だより」の発行 情

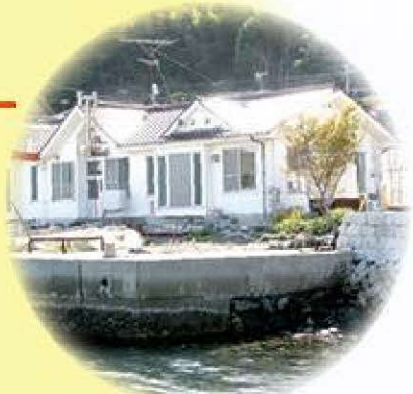
福祉情報を広く市民の皆様へ発信し、活動への理解と参加を促進しています。(年4回・全戸配布)

訪問介護事業 高障支 (ホームヘルプサービス)

ご自宅にホームヘルパーを派遣し、必要な生活援助サービスや身体介護サービス等を提供いたします。また、その方の能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を送ることを出来るよう支援しています。

牛島憩いの家 地 デイサービスセンター

施設の管理者として、地域住民に憩いの場を提供し、看護師による健康測定や体操をはじめ、生きがいづくりの活動を行っています。



生活支援体制整備事業 地情支相

地域の困りごとについてみんなで考えることで、解決に向けた仕組みや場づくり、担い手の育成等について支援します。

にこにこサービス 高障支相

家事の支援等を必要としている世帯に会員を派遣し、必要なサービスを提供します。公的な制度の対象とならない方を対象とした互助のサービスです。

福祉用具(車両)の貸出 高障支

福祉用具(車椅子・歩行器など)の短期間貸出(最長6か月)、福祉車両(車いす同乗)の貸出を行い、高齢者等の在宅生活を支援しています。

相談事業 支相

- 無料法律相談…法律問題でお悩みの方に、弁護士が無料で相談に応じます。(年2回開催)
- 心配ごと相談…日常生活上の心配ごと、悩みなどの相談に応じます。(毎月第1・3・5木曜)

生活困窮者自立支援事業 生支相

生活に困り事や不安を抱えている方の相談を受けて、必要な支援計画を作成し、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います。(家計改善事業・就労準備支援事業)

福祉資金の貸付 高障生支

他の制度では融資を受けることが困難な世帯に対し、経済的な自立を図るための福祉資金を貸付しています。

光市東部地域包括支援センター

情支相地高障生

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、支援を行う相談窓口です。生活上の困りごとに対して介護、福祉、保険、医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えます。



地域福祉権利擁護事業 高障支相

認知症や障がいなどで判断能力が低下し、日常生活に不安を抱える方が、地域で安心して暮らせるよう支援します。(金銭管理・福祉サービスの利用支援など)

法人後見事業 高障支相

法人として成年後見人等を受任し、ご本人の意思を尊重しながら地域と連携した継続的な後見事務を行っています。

共同募金事業(事務局運営)

光市共同募金委員会の事務局として、地域に根差した募金活動を推進していくために、活動の充実と健全な運営に努めています。

ご寄附いただいた募金は、各福祉分野の団体への助成や、地域福祉の充実のために活用しています。



善意銀行

地域の福祉活動のために役立ててほしいという皆様の思い(善意)から寄せられた金品をお預かりし、その善意をさまざまな福祉活動に活用しています。

※寄附金は一定の基準により税金額控除の対象になります。

介護事業

居宅介護支援事業所 高支相

安心して介護サービスを受けることが出来るよう介護支援専門員(ケアマネジャー)が居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成しています。



通所介護事業 高支

(デイサービス：ふれまち虹の家)

ご家庭で過ごすのと同様に、くつろぎながら、楽しく過ごしていただくことを基本として、介護予防を目的としたサービス(健康チェック・入浴・食事・機能訓練等)を提供しています。

事務局運営

光市民生委員児童委員協議会
光市ボランティア連絡協議会
山口県共同募金会 光市共同募金委員会

